

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社ミライ・シア

② 施設・事業所情報

名称：にじいろ保育園登戸	種別：認可保育所
代表者氏名：平間 弘子	定員（利用人数）： 60 名
所在地：神奈川県川崎市多摩区登戸3329-6	
TEL：044-322-8041	ホームページ：like-kn.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2010年7月	
経営法人・設置主体（法人名等）：ライクキッズ株式会社	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称） 園長 1名 栄養士 1名
	保育士 15名 調理 3名
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 5室 （設備等）事務所・調理室・休憩室・更衣室・備品庫・シャワー室（2室）・調乳室・園児用トイレ（2か所）・職員用トイレ（2か所）・調理室専用トイレ（1か所）

③理念・基本方針

（1）のびやかに育てだいちの芽
子どもが保育園での様々の経験を通して、思いやりの心・感じる心・考える力など生きていく上で必要な基本となる力を身に付けてもらいたい。保育士は、大切な子どもの命をお預かりしている事を常に頭に置き、安全・安心な保育を行う。

（2）みとめ愛・みつめ愛・ひびき愛

（3）陽だまりのような保育園
保育園保育園は、こどもにとって楽しい場所であり、温かい場所である事を子ども自身が感じられるような対応を行っていく。

（4）地域と共に育つ保育園
保護者にとって、地域にとって安心で、ほっとできる場所で、いつでも立ち寄れる場所でありたい。

（5）子どもと共に輝いていける保育園 保育士自身がチームの一員として生き生きと子ども達と接する事。

④施設・事業所の特徴的な取組

日当りは良好でとても明るく、園全体に木のぬくもりのある温かな保育園です。1階は0・1歳児クラス、2階に2・3・4・5歳児クラスがあり、年齢別のカリキュラムを中心に全体での活動も多く取り入れながら、子どもたちの第二の家となるようひとりひとりを大切に、『陽だまりのようにあたたかな保育園』を目指し、子どもと保護者とにじいろ保育園のスタッフが穏やかで温かい笑顔に包まれた保育園でありたいと思います。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年 5月 16日（契約日） ～ 2023年 3月 30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2019年度）

⑥総評

◇特長

1)子どもの生活と遊びを豊かにする保育

午前の保育では積極的に戸外活動（園庭遊び含む）に出かけています。戸外活動時は交通ルールを学んだり、行き帰りに近隣の人たちと挨拶を交わしたり、地域の中で生活をしていることが感じられるようにしています。クワガタや蚕の飼育もしており、命の大切さに触れています。また、長引くコロナ禍で中止となっている場合もありますが、高齢者施設訪問、学校探検、交通安全教室、防災訓練では登戸駅や宿川原小学校まで避難する、多摩川河川敷での花見やプラネタリウム見学といった地域のさまざまな資源も保育に生かし、子どもの生活と遊びが豊かになるようにしています。

2)子どもの気持ちや欲求を受け止める姿勢

運営法人の共通の子ども理念として「のびやかに育て だいちの芽」を掲げており、職員はそれを理解し、子どもの気持ちや欲求を受け止めています。職員は、指示語や命令口調は意識して使わないようにしています。個々の状態に応じ気持ちを受け止め一緒に行ったりしています。担任だけが対応するのではなく、他職員も適宜サポートする体制をとっています。園内研修で「人権」を取り上げ、全職員で日頃の保育を見直し、「人権」について共通認識とし、保育に携わるようにしています。さらに今年度は多摩区の公私立保育園用の「振り返りリスト（子どもの人権を尊重するために私たちが大切にしたいこと）」を使い、意識を高めていこうとしています。

3)オープンな空間での子どもの育ち

2歳児クラス以上は2階にあり、オープンフロアを2歳児クラスと3歳児クラスは低い棚で仕切っています。3歳児クラスと4、5歳児クラス（同じ空間で活動）は可動式のパーティションで仕切っています。活動によっては、棚を寄せたり、パーティションを開け、オープンな空間にすることもあり、子どもの様子に合わせ臨機応変に対応しています。異年齢の子どもたちが関わることで様々なことに興味や関心を広げられるようにしています。ルールのある遊びやゲーム遊びには職員も参加し、みんなで楽しく遊べるよう援助をしています。

◇今後期待される点

1)中期計画を踏まえた単年度の事業計画

園としての3カ年の中期計画を策定し、4つの重点課題に対し、具体的な取り組みや年度別の目標を具体的な数字で明確にしています。一方で、単年度の事業計画については、中期計画を踏まえたものにはなっていないようです。中期計画で明確に掲げた数値目標も事業計画には明記されておらず、それぞれが別々に機能している印象です。せっかく中期計画で明確な数値目標を掲げているので、それを是非単年度の事業計画に落とし込み、年度途中でも目標の進捗度合いを振り返り、目標達成に向けた施策を検討することが望まれます。

2)園独自のマニュアル等の定期的な見直し

法人共通のマニュアルである「保育ガイド」については、法人本部が主体となって定期的に確認・見直しが行われているようです。一方、散歩マニュアル等の園独自のマニュアル類については、定期的に確認・見直しする仕組みにはなっていません。たま

たま他園で大きな事故等が合った際には、検討し見直しも行っていますが、そうしたことがなくても、定期的に見直しが行われる仕組みの確立が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、改めて、園の運営を見直す良い機会となりました。子ども達・保護者様にとって、自分たちなりに考え、何が良いのか、改善点は何か等、その都度考えて参りましたが、第三者評価により、良かったと確信が持てた点や見直しの必要性を感じた点など、今後の課題となることが明確になったような気がします。

また、登戸園独自の取り組みなど、今後更に話し合いを深め、共通認識のもと、チーム力を高めていければと思います。

保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートにご協力頂き、ご意見を頂戴したことを心より感謝いたします。今後も皆様の意見を頂戴しながら、保護者様と一緒に安心して温かい園を築いていけるよう努力して参りたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり